

議会だより

おかげさまで



3月議会の概要版

一目でわかる

賛成・反対表

後期高齢者医療広域連合・平成19年度一般計第1号

反対討論VS賛成討論

一般質問

住民の声

編集後記

2

4

6

10

13

14

No.65

3月定例会

平成19年5月10日発行

福岡県後期高齢者（75才以上）医療広域連合の設置へ
福岡県内の66市町村のすべてで構成

定例会

3月

概要



岡垣町の元気な高齢者

行財政構造改革で住民にも 応分の負担を求めるものに

平成19年度一般会計・特別会計予算について

質疑集中して三日間の延長

3月議会は3月2日から
3月23日までの会期で開か
れました。

●本会議で提出された37議
案のうち、主なものは

- ①平成19年度一般会計その
ほか特別会計予算など
- ②地方自治法の一部改正に
伴い、助役を廃止し、副
町長を置く条例など
- ③特別敬老祝金の一部改正
条例
- ④土地改良事業、水産振興
事業分担金の徴収条例の
全部改正
- ⑤学童保育所の指定管理者
の指定について

- 地方自治法の改正で助役を廃止し副町長を設置。定数1人とする。
また、会計管理者を設置
- 公共施設の整備、建築・改築の為、毎年1000万円の基金積立て
- 特別敬老祝金（満100歳）20万円が10万円に減額
- 土地改良事業や水産振興事業には受益と負担の適正化のもと分担金を徴収
- 住居表示実施区域は第9次（海老津晴海台団地等）で終了
- 後期高齢者医療広域連合設置で約700万円の負担金
- 学童保育所はNPO法人「こども未来おかがき」を指定管理者に
- 山田小学校プレハブ校舎設置で約400万円
- ごみ中継処理施設負担金の増は約1億7000万円

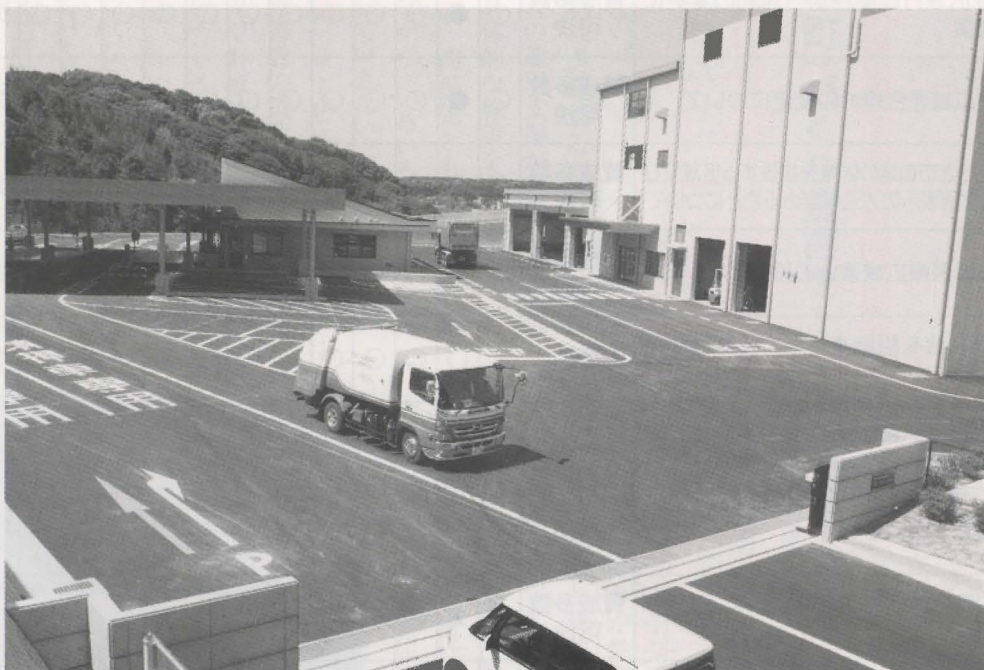
平成19年度
一般会計予算

- 山田校区コミュニティー設立助成に約180万円
- 病児・病後児保育施設整備補助に約330万円
- 社会福祉施設建設費補助に1000万円・貸付金600万円
- JR海老津駅南側開発調査に約2000万円
- 学童保育所運営委託料に約2600万円
- 糠塚スポーツ広場の改修に約1000万円
- 糠塚公民館建替に約4500万円
- 一般会計は総額で約3070万円の減額
- 一般会計へ基金からの繰入金当初予算の4億3000万円に対し、2000万円減額して4億1000万円に
- 職員退職手当として3名分、約8200万円が予算措置
- 後期高齢者医療制度電算システム開発事業に約2600万円予算措置
- 国民健康保険事業は、一般会計から約800万円増額し、総額34億円の規模へ
- 老人保健事業は一般会計から約2000万円増額し、総額約40億円の規模へ

平成18年度補正予算

発議・請願・陳情

- 岡垣町議会委員会条例の一部改正(可決)
議員定数の削減に伴い委員会の定数を定めたもの
- 生活保護の「母子加算」、廃止に反対する国への意見書を求める請願(採択)
- 安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める陳情書(採択)
- 心身障害者共同作業所(Y Yくらぶ)の「補助金」陳情書(採択)
- 進行性化骨筋炎の難病指定を求める意見書(修正可決)



ごみ中継処理施設「遠賀・中間リレーセンター」稼働



37 議案他発議・請願・陳情について

議員の賛成○・反対●・退席 退・欠席 欠

採決日 3月7日 補正予算 3月20日 後期高齢者医療広域連合の設置 3月23日 その他の議案並びに発議等	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	結果	矢島 恵子	細川 光利	竹井 和明	太田 強	土屋 清資	石井 要祐	西田 陽子	三角 善彦	大堂 圀治	曾宮 良壽	市津 広海	木原 信次	松井 弘彦	久保田 秀昭	勢屋 康一	竹内 和男	平山 弘	
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
岡垣町副町長定数条例の制定について	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
岡垣町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
岡垣町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
岡垣町公の施設整備基金条例の全部を改正する条例	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	欠	○	●
岡垣町特別敬老祝金条例の一部を改正する条例	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	欠	○	●
岡垣町土地改良事業分担金徴収条例の全部を改正する条例	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	欠	●	欠	○	●
水産振興事業分担金徴収条例の全部を改正する条例	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	欠	●	欠	○	●
岡垣町都市公園条例の一部を改正する条例	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
岡垣町消防賞じゅつ金条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
遠賀・中間地域広域行政事務組合理約の変更について 他5議案	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
福岡県介護保険広域連合規約の変更について	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
住居表示を実施すべき市街地の区域を拡張する区域及び当該区域における住居表示の方法を定めることについて	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	欠	●	欠	○	●
福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
平成18年度 岡垣町一般会計補正予算(第4号)	賛成多数可決	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	●	欠	○	●
平成18年度 岡垣町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	賛成多数可決	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	●	欠	○	●



	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	結果	矢島 恵子	細川 光利	竹井 和明	太田 強	土屋 清資	石井 要祐	西田 陽子	三角 善彦	大堂 園治	曾宮 良壽	市津 広海	木原 信次	松井 弘彦	久保田 秀昭	勢屋 康一	竹内 和男	平山 弘
平成18年度 岡垣町老人保健事業特別会計補正予算(第4号)	可決	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
平成18年度 岡垣町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
平成18年度 岡垣町下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
平成19年度 岡垣町一般会計予算	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	欠	●	欠	○	●
平成19年度 岡垣町国民健康保険事業特別会計予算	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	欠	○	●
平成19年度 岡垣町老人保健事業特別会計予算	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	欠	○	●
平成19年度 岡垣町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
平成19年度 岡垣町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
平成19年度 岡垣町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
公有水面埋立に関する意見について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
岡垣町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
岡垣町公共下水道施設の利用に関する遠賀町との協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
平成18年度 岡垣町一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
岡垣町議会委員会条例の一部を改正する条例について	賛成多数可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
岡垣町議会会議規則の一部を改正する規則について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
進行性化骨筋炎の難病指定を求める意見書	一部修正可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
生活保護の「母子加算」廃止に反対する国への意見書を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
生活保護の「母子加算」廃止に反対する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
医師・看護師等の増員を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○
心身障害者共同作業所の“補助金”陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○

高齢者医療 設置について



反対

細川 光利 議員

国、政府による新たな高齢者いじめの制度です。同制度の具体的内容は示されず、町当局も分からない状況です。介護保険広域連合と同じです。高齢者に不安を与えることはゆるされない。75歳以上の高齢者を国民健康保険やその他の健康保険から切りはなすことで「保険料の値上げ」さらに保険料は年金から天引きを行う、病院の治療内容の劣悪化をまねくなど高齢者に痛みを押し付け、医療格差、生命の格差をもたせざる。問題はこの制度の具体的内容が分からないまま決めることには絶対反対する。

久保田秀昭 議員

来月4月発足する医療制度で、今までの市町村単位と違い、新たに県単位で設置される広域連合が運営主体です。

この制度は「医療制度構造改革」で、自分の事は自分でせよ、国や地方自治体に甘えるな、健康も自己責任というものです。しかも規約については3月中旬に成立させよと迫っていますが、医療内容も診療報酬も詳細内容が明確になっていません。広域連合設立準備委員会の検討状況や作業状況が詳細に分からないままであることも大問題です。こういう中で広域連合の規約を提案、成立させる事自体が問題だし、議会のチェック機能を形骸化させるものである。

西田 陽子 議員

従来の国保会計とは別に、75歳以上の後期高齢者の医療事務処理のため新たに全県内広域連合を設置するもの。実施に向けては全市町村から議員を選出し規約を定める。保



今でも精一杯健康維持に励んでいます

保険料は人口割、均等割、高齢者人口割により決定され、高齢化率の高い岡垣町の負担は高くなる。しかも年金より天引きされます。国保税、住民税の値上げや介護保険料と合わせ今以上に高齢者にとって大

きな負担となる。現在問題のある介護保険の二の舞になります。運営のあり方も全市町村の意見がまとまるはずもなく町民の意見が民主的に反映されない。憲法25条の社会保障の増進にも反する。

福岡県後期 広域連合

討

賛成

竹内 和男 議員

昨年、6月14日に、「超高齢者社会においても持続可能な医療制度を維持・発展させることを願って、医療制度関連法が成立しました。」これは人口の急速な高齢化や人口減少社会の到来によって、医療費の増大が避けられない中で、誰もがいざという時に、安心して医療が受けられる「国民皆保険」を将来にわたって維持し、国民の皆様が負担可能な範囲で医療費の適正化を図るため、75歳以上の後期高齢者の方々を対象とする県単位の新保険制度を創設するもので、47万人のスケールメリットで財政基盤を安定させるためには、やむを得ない選択であります。

太田 強 議員



医療制度改革のこれまでの経緯資料によると、国の制度改正や試案のまとめ等、平成15年から18年の間に12回行われています。いかに高齢者保険制度が急激な時代の変化の中でむずかしい問題であるか理解出来ず。老人医療費を中心に医療費が増大するなか、現行の制度での不備を補い、公平でわかりやすい制度が求められています。

三角 善彦 議員



なぜ75歳以上を対象とした福岡県を一つとした広域連合組織を設置することになったのかを確認すると①少子化に伴い現役世代の負担が増していること②高齢化率の高まりに伴い医療費が毎年増え続けていること等が挙げられます。広域化により利点があれば望ましいですが、福岡県はその対象者が多いため、医療費が他県と比べて割高となる見込みなど、対象者に重い自己負担を伴うものです。

矢島 恵子 議員



日本の高齢化人口は世界に類を見ない速さで進展していますが岡垣町も、その例外ではなく国民健康保険事業特別会計予算や老人保健事業特別会計予算は前年度予算と比較すると大幅な一般財源の持ち出しとなり医療費の増額は町の財政に大きく影響をおよぼしかねないと思っています。

町民が健康で安心して生活をするためには国民皆保険制度は維持する必要がある制度だと私は思っています。

しかし、福岡県介護保険広域連合規約と福岡県後期高齢者医療広域連合規約の骨子が大変類似しているため、介護保険の二の舞にならぬかと大変不安ですが、運営面に対して、もっと議論をつくり設置することを切望し賛成とします。

一般会計予算



反対

細川 光利 議員

人間が人間として生きていく支えである社会保障制度(医療、福祉、介護、年金)等を後退させ障害者、働く貧困層や農漁業者に「自立、自己責任」を押し付ける予算である、人の不幸苦しみの上に成り立つ政治であってはならない、弱者の人のことを真剣に考える政治は全ての町民を大切にす。政治が権力者、強い人、大企業に目を向け流されるときは町民を犠牲にする。今、重要なことは町民の中に身を投げだしてこそ心の共有、協働が生まれる。町長の国政への怒り町民への熱い心情が実感できず反対する。

西田 陽子 議員

国からの地方交付税が1億5969万円減の見込みで、その穴埋めに住民税アップや定率減税廃止、老人入浴料、公民館利用料の見直し、敬老記念品料廃止、補助金の見直し等をあて、住民の暮らし全般に負担を求めている。しかしイオン誘致のためには今後町は多大なもちだしをするだろう。商工会の疲へい、環境破壊、青少年育成への影響ははかりしれない。また、住民に負担を強いる前に、徹底的に情報公開し、特別職の期末手当加算や町長の退職金、委託料、交付金、入札制度の見直しを先にすべき。児童手当の拡充、特別支援教育、山田第二学童等評価すべきはあるが。

平山 弘 議員

厳しい町行政の責任は国にあり、町・住民の責任はない。地方自治本来の役割は「住民福祉の向上」にある。しかし、岡垣町構造改革の名で、住民への負担増、くらしと福祉を切り下げている。特別敬老祝い金の減額、敬老記念品の廃止、老人憩いの家入浴料徴収、文化・スポーツ施設利用料減免見直し、下水路費等の削減、農・漁業整備事業の分担金徴収、障害者施設も不十分です。19年度の住民税はさらに約8000万円増税になる。この増税分と基金の活用で、くらしと福祉を守るべきです。

久保田秀昭 議員

問題は国が地方自治体に対しても、自分の事は自分でせよ、甘えるなど、生き残りをかけた競争を自治体間・学校間を始め、学校を含めたあらゆる職場で、子どもたちの間でもさせている。生き残りが出来なかつた人や所はなくなつても良いと言う考え方があらゆる施策に反映している。自治体つぶしである。そのことで住民も、岡垣町も、職員も大きな打撃を受けているのに町長に国への怒りも苦悩も全く感じられない。また、今回の議案に町長に福祉の心を全く感じない。あるのは国と同じ構造改革である。





討

平成19年度

賛成

太田 強 議員

国の三位一体改革が押し進められ、厳しい財政運営が迫られている中、町は、行財政構造改革プログラムに沿って着実に進展しています。指定管理者制の更なる導入や山田校区でのコミュニティのモデル事業の立上げ等、細部にわたる配慮がみられます。

将来にわたる岡垣町のまちづくりのため、今は財政改革に取組み、足腰の強い自立出来る町を町民全員で作らねばなりません。厳しい予算の中にも民生費等出すべきものは出し、削るべきものは削るといふ確たる姿勢が随所に盛り込まれていると判断いたします。

大堂 圀治 議員

厳しい財政運営の下、少子高齢化や住民ニーズの多様化により行政の果す役割や責任は重要となってきた。

改革は「住民の安心や福祉」を守る手段であり、先ず第一歩はムダの排除です。この観点から今までの事業を徹底的に見直す必要があります。

改革の断行で生まれた予算を住民の福祉や教育に向けなければなりません。

改革断行や民生費の確保などの要素が含まれており、新しい町づくりへと方向が見える予算となっております。

協働のまちづくりの条件は、説明責任をしっかりと果す事が重要です。



生涯学習や子どもが集う公民館の利用料も見直し



町政を問う



一般質問

※一般質問は、質問者本人が提出した原稿を執行部確認のうえ掲載しています。

問

地域コミュニティづくりは町からの「自主性・自発性」の押しつけと町の責任の放棄ではないか

答

地域のみなさんの自主性・自発性を重んじた取り組みである



久保田秀昭 議員

に仕事をしています。それが今かなぐり捨てられています。強者の論理です。

地域コミュニティの取り組みは岡垣町構造改革に基づき町の必要性で提起し検討が進められてきています。しかも町財政の削減のためにと言う事の取り組みですか。

確かに取り組みの始まりは行政からの提起でありましたが、その後は地域の役員の方が進められており、新たな地域コミュニティ形成の過程は地域の皆さんの自主性・自発性を重んじた取り組みです。

根本から間違った取り組み



地域協働のコミュニティ論議に熱中

みをしています。住民の自主性・自発性からの出発ではなく、構造改革というお金から、財政から入った「安上がり」の行政のお手伝いです。地域コミュニティの枠組み作りができたら成功と考えています。住民自治を育てる考えではありません。町長が地域コミュニティに、自分たちの事は自分たちでせよと迫っています。これは町の自らの責任の放棄です。

地域の方々が自ら考え地域づくりに取り組まれる過程を捉えると、その事は自己責任と自己選択という意識を持って取り組まれているであろうと考えています。

問 今政府が進める構造改革は「自分の事は自分でせよ。国や自治体に甘えるな」です。これは人の良心をうまく利用した国民・住民へのマインドコントロール、国民・住民に対して行っている思想攻撃です。岡垣町も「自治体運営から経営」に変える事で行っています。国や自治体は憲法の理念に基づき、国民・住民の基本的な人権「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するため

問

これから「町の政治、町の行政は」どうなるか

答

今後、国に対し町の実態に合った改革を求めていく



細川 光利 議員

(1) 格差、増税、負担増による生活、経営の変化について。

問 政府は国と地方公共団体の民主的ルール、大企業の社会的責任のルールを壊した。その結果、町民に格差と貧困、社会保障制度や福祉の後退をつくってきた。働く人の貧困化、増税、福祉制度の利用制限を押し付ける一方で町民に自己責任、自立を求めてきた。町長「さあどうするかが問われている。」

答 国の三位一体の改革、構造改革は町行財政にとって想像以上に厳しく、町の裁量権が発揮できない状況になりつつある。住民にとって住みやすい

町であり続けるために国に対し町の実態に合った改革を行なうよう求めていく。

(2) 安倍政権の「美しい国」とはどんな国か。

問 地方の不況、格差、貧困社会で不安が大きく広がっている。安倍首相は「自信と誇りを持つ日本」をつくるため日米軍事同盟の強化、憲法改正、教育基本法改正、戦争が出来る国とその人材育成を言っている。とんでもない事だ。

答 安倍首相は美しい自然と歴史、文化、伝統がある美徳を保ち世界から信頼、尊敬される国のことを美しい国と述べられていると思う。

(3) 新自由主義と地方行政

問 人間を資本、市場原理主義が新自由主義の思想である、国はこの思想で行政改革、構造改革を行っている、福祉、介護、年金、医療の切りすて、削

減や農漁業者も犠牲になっている。地方自治体の行財政危機と自立、自己責任の押し付けなど全ての根源だ。

答 国から地方へ、官から民へ

問

「障害者自立支援の町」づくり宣言を！

答

検討して対処したい



大堂 園治 議員

(1) 障害者福祉施策について

問 自立支援の下での「町の障害福祉計画」の策定状況はどのようなになっているか。

答 今年度中での完成に向けて策定中である。

問 障害者の生活は保護者の負担に頼っており、親亡き後の生活をどうするのが深刻な実態であるが、現状認識をどのように持っているか。

答 私もそのように認識している、精一杯支援していきたい

という国の改革によって、町行政も非常に厳しい状況であり、今後さらに厳しい経営を求められている。

たい。

問 自立するためには、障害者の雇用支援が重要であるが、具体的な施策をどうするか。

答 関係先とも連携していきながら、いろいろな施策を実行していきたい。

問 サービス料の割負担が障害者の重荷になっており、減免や町単独での支援を実行していくつもりはないか。

答 国の基準も改善されてきているので、町としても努力していきたい。

(2) コミの減量やリサイクル化の推進について

問 可燃ゴミやプラスチック製容器包装のリサイクル化で、処理方法が大きく変わるが、

住民への説明をきめ細かく実施して、理解と協力を得ることが重要であるが、住民への周知徹底をどのように図るのか。

答 これまでもいろいろな機会が説明したが、今後もしっかり実施していきたい。

(3) 新興団地での「コミュニティづくり」や子育て支援について

問 公園通りや松ヶ台団地は人口が急増しており、コミュニティづくりや子育て支援の施設や組織づくりが急務であり、行政の役割と責任をどのように認識しているか。

答 地域の公民館や地域コミュニティ活動の活性化のために積極的に取り組んでいく。



障害福祉計画策定委員会

問 首長等の退職制度の見直しを！

答 退職手当制度は適切である



竹内 和男 議員

問 首長等の退職金の廃止または縮減すれば、他のサービスに振り向けることが出来る。そのような方向の考えはないか？

答 私たち特別職に支給される退職手当については、それぞれの職責と責任の度合いを含めた任期中の公務への貢献の対価ではないかと考えております。現在の特別職の退職手当は、退職の日における給料月額にそれぞれ条例で定めた支給率及び当該特別職としての勤務年数を乗じて算出し、任期満了時に支払われております。私たち特別職は、選挙及び議会の同意により一期四年間という限られた期間の中で住

民の皆様の期待に応えるべく、常に責任のある立場において各種政策を推進しているところであります。このことから、任期満了を区切りとして支払われま

す現在の退職手当は適切であると思っております。また本町の特別職の給料月額については、特別職報酬審議会の審議を経て平成17年6月議会で議決され、構造改革プログラムに先がけ7月から減額を行いました。その結果、岡垣町の特別職の給料月額は、福岡県内の類似団体では8団体中7番目で、



高齢者向緊急通報装置

全国の類似団体との比較においても平均を下回っており、す。しかし、平成19年度以降、地方行財政を取り巻く環境の変化の状況によっては、更に踏み込んだ改革を行う必要があ

り、報酬等についても検討する必要が生じてくるのではないかと思っています。今後も厳しい財政状況の中、更なる町の発展と住民福祉の向上に向けて、全力を尽くす所存です。

問 法的根拠がない特別職の期末手当加算20%を廃止せよ

答 激動する社会の中でのまちづくりの職責に対して妥当だ



西田 陽子 議員

問 特別職期末手当20%の加算額はいくらか。

答 議会全体で350万、三役で140万ぐらいになる。

問 行革が進み、公民館利用料の負担まで求めていく状況下にあり、この500万は住民サービスに回せる。平成3年にこの加算が国に準じて条例改正されている。この当時と今と

社会状況は同じか。

答 あまり変わっていない状況である。

問 その認識はいかがなものか。20%加算の法的根拠はない。59市町村の中では15%加算が35%、20%加算が30%である。岡垣町はこのことを特別職報酬審議会にかけられたのか。

答 平成17年、構造改革に先がけて月額報酬としてではあるが、一年間の全体的なものとして十分審議されている。

問 審議会の方たちに加算が把握されていたのか、外部の住



住民の高いボランティア意識

民から見れば、自分たちの年金も減るし、介護保険の負担は増えるということ、納得してもらえないのではないかと。

答 激動する厳しい社会の変化の中でまちづくりの職責に対して妥当なものである。

問 久山町はこの3月議会に報酬審議会が35%から10%に見直しの答申をしている。情勢は刻々と変わっている。切り詰められるところは精査し、その分を住民福祉に回すべき。

答 19年以降の地方行財政を取り巻く環境の変化によって、さらに踏み込んだ改革も必要。

その他、4月から始まる容器リサイクル法による新たなゴミの分別周知徹底を求めた。

問

イオン出店で、町の財政をどれだけ注ぎ込むのか

答

行政が担うもの、イオンが担うものがあり、現在協議を進めている



平山 弘 議員

づくりの一環として取り組み、イオンの出店に取り組んで現在に至っている。
問 イオン出店で税収は500万円、町民の雇用も増えると言われた。
 しかし、イオン建設で周辺

問 イオン出店予定地8ヶは農振地域として残り、農用地は除外して白地での開発、松ヶ台との中間地域9・2ヶは農振地域、農用地をはずして用途地域に指定して開発を進めるのか。
答 そうだ。
問 当初はイオン予定地の農振、農用地を除外してイオン出店を計画したが、農振地域の形骸化になると指摘され、苦肉の策でこうなった。
 そこまでイオンに協力してやるのか。
答 町の第4次総合計画や地域活性化計画に基づき、まち



糠塚・黒山地区イオン出店予定地

地の地盤沈下や盤彫れや冠水地域の拡大問題、矢矧川の拡幅・河口の問題、その他環境、道路・交通・安全、下水道など、様々な問題が出てくる。
 それを解決するには町の経費を相当つぎ込まなければならぬ。
 町長はイオン出店に当たって何処まで投資しようと考えているのか。
答 イオン出店に伴う周囲の環境、特に河川、農地、交通問題など発生してくる。その中で開発に直接伴うものは開発者の負担で取り組む。
 現時点では町としてどれくらい金額がかかるかについての資料がないが、今後協議していく。
 その他、住民税増税問題についても一般質問しました。

声
住民の

地域の方々の見守りで心豊かな町づくり



高見 勝義 さん
 山田峠区

私は、8月の臨時議会の傍聴に参りました。傍聴席は自治区長と町民の皆様で満席の状態でした。
 この議会は平成19年度の統一選挙より、議員定数を2名削減する提案でした。議員の皆様、熱い議論があり、傍聴席の皆様にもそれが伝わり、熱心に聞かれていました。

私もこの議会で感動し、これを機会に定例議会には必ず傍聴することに決めました。
 平成18年4月に山田校区コミュニティ運営協議会の取組みについて説明会があり、山田峠区長として参加しました。久保田議員より3回に渡り、校区コミュニティの運営に対して質疑があり、町からの支援もいただき、実施できることになりました。

山田校区コミュニティは「自立・自主」の運営で、地域の皆様が協働して子どもたちと高齢者を温かく見守り、心豊かな町づくりのために参加いただき、住みよい町にしたいと思えます。この計画には長期間必要と思われまます。
 今後は地域の皆様のご協力とご支援をいただき、達成される事を願っています。よろしくお願ひ申し上げます。



内浦学童保育所開設 元気ハツラツな子どもたち



ガンバレ！まちづくりの会・貸自転車事業



福岡県町村議会議長会表彰を受けられた議員
左より木原議員、竹井議員、久保田議員



桜も笑顔も満開 上畑区民のみなさん

編集後記

矢島 恵子

議会広報特別委員会が平成18年4月に設置されて5回目の議会広報になりますが、住民の皆様が少しでも関心を持って「議会だより」を読んでいたいただけるような紙面づくりを工夫してまいりました。

当委員会は議会と住民との距離を近づけるためにも広報だけにとどまらず出前の議会報告会や公聴会を行い真の住民の代弁者たる議会を構築することに努めてこそ、議会の活性化が進行すると思います。

今後も、なお一層真摯な気持ちで住民福祉の向上と、安心・安全な優しいまちづくりを目指します。

発行責任者

議長 山田 隆一

議会広報特別委員会

委員長 矢島 恵子

副委員長 三角 善彦

委員 太田 強彦

委員 西田 陽子

委員 松井 弘彦

委員 勢屋 康一